

議案第3号

工事請負契約の変更について

多度地区小中一貫校整備事業について、次のとおり変更契約を締結するため、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年桑名市条例第53号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月19日提出

桑名市長 伊藤 徳 宇

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 多度地区小中一貫校整備事業 |
| 2 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式）（原契約） |
| 3 契約金額 | 変更前 7,878,860,000円 変更後 9,187,064,700円 |
| 4 竣工期限 | 令和9年3月31日 |
| 5 契約の相手方 | 前田・水谷・石本・日本工営都市空間特定設計・建設工事共同企業体 代表企業 三重県津市栄町1丁目864 前田建設工業株式会社 三重営業所 所長 水野 裕史 |
| 構成企業 | 三重県桑名市大字蛸塚新田328 水谷建設株式会社 代表取締役 水谷 秀雄 |
| 構成企業 | 愛知県名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル 株式会社石本建築事務所 名古屋オフィス オフィス代表 奥井 康史 |
| 構成企業 | 三重県津市栄町3丁目257 日本工営都市空間株式会社 三重事務所 所長 佐野 靖宏 |